第９５号議案

第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和６年１１月２１日

品川区長　森　澤　恭　子

第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約の変更について

第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約を下記のとおり変更する。

記

１　契約金額の変更について

変更前

契約金額　　金７億３，２４９万円

変更後

契約金額　　金９億２，４８４万７，０００円

２　支出科目等の変更について

変更前

支出科目等　令和４年度　一般会計

土木費　河川費　河川下水道費　工事請負費

令和５年度　債務負担行為

令和６年度　債務負担行為

変更後

支出科目等　　令和４年度　　一般会計

土木費　　河川費　　河川下水道費　　工事請負費

令和５年度　　債務負担行為

令和６年度　　債務負担行為

令和７年度　　債務負担行為

（説明）施工方法の変更、賃金水準および物価水準の変動ならびに工期の延長に伴い、契約金額を変更するとともに、債務負担行為を追加する必要がある。